

「一人の人間として」 6月号 ～「こころの扉」を少し開いてみませんか～

犯罪や事故などの事件は後を絶たず、新聞やニュースでこれらの報道を見るたび、心が痛くなります。中でも子どもに関わる事件・事故はなおさらです。

令和5年に全国の警察が虐待の疑いがあるとして児童相談所に通告した18歳未満の子どもは、前年比6・1%増の12万2806人だったことが3月28日、警視庁のまとめで分かりました。摘発した事件は9・4%増の2385件でいずれも過去最多でした。

まとめによると通告した虐待のうち最も多かったのは、暴言など心理的虐待で、9万761人でした。この中には、子どもの前で家族に暴力を振るう面前DV（5万2611人）も含まれているそうです。続いて身体的虐待が2万1520人、育児放棄（ネグレクト）

などの怠慢・拒否が1万205人、性的虐待320人となっています。摘発した2385件の中では、身体的虐待が1903件と最も多く、性的虐待372件、心理的虐待65件、怠慢・拒否45件となっています。虐待事件の被害者となった子どもも、前年比9・1%増の2415人で過去最多でした。加害者は実父や継父など父親が71%、実母や継母など母親が29%でした。

虐待は親と子どもの関係の中で、親が何らかの要因を持ったときに起こります。しかし、それを正当化して、暴力を使って子どもをコントロールすることは、決して許されることではありません。子どもも大人と同じように一人の人間として、人権が備わっているのです。虐待は、子どもへの人権侵害であることをしっかり認識していくことが大切です。

そして、親は、何よりも子どもにとってなくてはならない人として、一緒にいると安心できる存在であることを忘れてはなりません。

